

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 05 - 01

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	01	「ささえあい」をはぐくむづくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
担当局	健康福祉局				

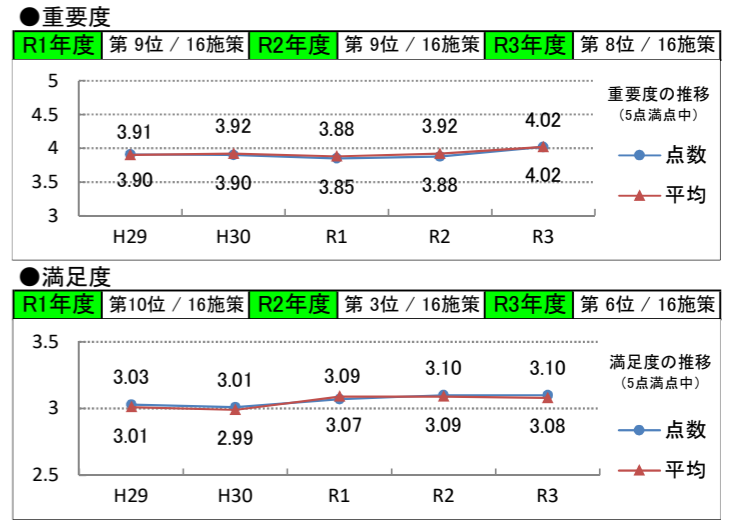
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 困りごとを抱えている人を「ほっとかない」と考えている人の割合	↑	56.5	%	70.0	—	—	—	45.0	56.5
B 「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↑	16	グループ	33	—	13	15	15	16
C 「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↑	315	件	396	—	—	418	176	315
D 地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)	↑	1,128	団体	1,224	786	887	947	1,080	1,128
E 要支援者等見守り活動地域数	↑	49	地区	75	42	43	45	46	49

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)	
【福祉学習の推進】	<p>(目的)市民が“生きづらさ”の背景にある多様な福祉課題の学びを通して「ささえあい」の意識を醸成するため、様々な手法における学びの場づくりや情報発信を進める。</p> <p>(成果)①身近な地域の要支援者への理解を深めるため、尼崎市社会福祉協議会(市社協)や障害当事者団体等と協議し、コロナ禍における支援者と要支援者双方の想いや取組を座談会で共有し、その内容を研修動画として作成したほか、地域活動を推進するため、「防災」をテーマに尾浜地区で意見交換会を地域の会館で実施し、地域住民同士で支え合う意識の醸成につながった。</p> <p>②市社協のボランティアセンターや市社協が各支部に設置したささえあい地域活動支援センター「むすぶ」(「むすぶ」)では、コロナ禍でも多様な活動を促進するために、Zoomの体験講座やボランティア同士の交流によるモチベーション低下防止を目的とした講座等、多様な研修等を実施した。(市社協主催講座等開催数、延べ参加者数、R1:118回/2,952人、R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人)</p> <p>(課題)①②参加者の活動への参画意識の高まりは見られたものの、コロナ禍で一緒に活動する者の確保がより困難となっていることへの不安の声もあり、参加者を地域住民や市民活動団体につなげる取組が必要となっている。</p>
【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】	<p>(目的)市民が地域でささえあう活動に気軽に参加したり、取り組みやすいよう、必要な情報の提供を行うとともに、活動を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを推進する。</p> <p>(成果)③将来の担い手づくりを進めるために、大学生や高校生とコロナ禍でも活動する自主防災会や子ども食堂活動団体とつなげる等により、9校16グループが市民活動団体と協働し、地域貢献活動に取り組んだ。(目標指標A・B)</p> <p>④兵庫県立尼崎小田高校(小田高校)の活動を支援するための協定を締結し、生徒が民生児童委員の協力のもと要支援者の見守り活動を行う「要支援者見守り・支え合い事業」がスタートし、参加した生徒から卒業後も見守り活動に参加したいといった声が聞かれた。</p> <p>⑤学生等の活動のきっかけや将来の担い手の確保に向け、学生等の地域貢献活動内容を市ホームページや市民活動の広場あまがさきポータルサイト、あまなび等で発信したほか、民生児童委員や保護司の担い手確保に向けて、市ホームページやFMあまがさきでの活動紹介を行った。</p> <p>⑥「むすぶ」等では、登録者に具体的な活動を提示することで、下校時見守りや独居高齢者のごみ出し、ファミリーサポートセンター利用世帯の障害児の通学支援活動等につなげたほか、試行的に「むすぶ」等登録者や生活支援サポーター養成講座修了者を対象とした市民活動団体との交流会を行った。(目標指標C)</p> <p>(課題)③⑤⑥ボランティアへの参加が少ない様々な層への効果的な情報発信等や、コロナ禍で活動者の受入先が減少しているため、「むすぶ」登録者等の多様な活動志向に応じた活動先の確保が課題となっている。</p>
【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】	<p>(目的)支援を必要とする、していないにかかわらず、誰もが孤立することなく、地域の「つながり」の中で安全・安心に暮らし続けるために、地域住民や福祉事業者が地域課題を共有し、解決に向けて話し合うためのネットワークの構築に取り組む。</p> <p>(成果)⑦地域福祉ネットワーク会議では、福祉専門職や地域活動者の声を受けて、地域でのつながりづくりに向けたケアマネジャーと民生児童委員との交流会や地域活動者同士の情報交換会を開催したほか、地域の医師や高校生の協力のもと、市民活動団体に配付するための認知症予防脳トレDVDの作成に取り組んだ。(目標指標A・D)</p> <p>(課題)⑦各地区の地域福祉ネットワーク会議で様々な課題の協議やその実践が進められているが、見守りや災害時の要配慮者支援といった全市共通の課題に対する好事例の全市展開ができていない。</p>
【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】	<p>(目的)誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるために、多様な見守り・ささえあいの活動を推進する。</p> <p>(成果)⑧市社協において、見守り活動者の想いや活動状況の紹介DVDを作成・配付し、高齢者等見守り安心事業未実施地区に働きかけた結果、新たに3地区が立ち上がり計49地区で見守り活動が実施された。また、見守り推進員や協力員の活動を支援するため、見守り活動の事例等を紹介したパンフレットを配付した。(目標指標A・E)</p> <p>⑨社会福祉連絡協議会(連協)圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、地域振興センターや市社協と協議・検討を行い、立花地区では防災講座受講者に呼びかけた地域の支え合いに関する意見交換会を実施し、小田地区では生涯学習プラザ登録グループに見守り活動案内チラシの配付とアンケートを実施した。(目標指標A・E)</p> <p>⑩小田高校の活動を支援するための協定を締結し、生徒に対する高齢者支援に関する教育や、生徒を「見守り・ささえあい協力員」として委嘱する等の環境づくりを行ったことで、生徒と民生児童委員による見守り活動が行われた。(目標指標A)</p> <p>(課題)⑧⑨⑩連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感等により、見守り活動の新規地区の立ち上げが低調となっている。</p> <p>⑧⑨⑩新たな地域福祉活動の立ち上げには、地域住民への地域課題の共有による意識醸成とともに、地域ごとに異なる地域資源の状況に応じた働きかけや組織化支援等が必要となる。</p>

令和4年度の取組

【福祉学習の推進】	<p>①②地域振興センターや市社協と連携し、「防災」等の身近に感じる地域課題をテーマに、多様な主体が参加・交流する学びの場づくりを行うとともに、活動のきっかけになる地域づくりの好事例の共有を行う。</p>
【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】	<p>③～⑥引き続き、関係部局や市社協と連携し、地域活動を希望する学生等を市民活動団体につなげるとともに、「むすぶ」でのマッチングによる課題解決事例を支援関係機関、市民活動団体と共有し、活動希望者に応じた活動先の確保を進める。</p> <p>⑥活動希望者の多様な活動志向に応じた活動先の確保に向け、市民活動団体の把握を進め、活動希望者と市民活動団体との交流会等を実施するほか、支援を必要とする個人とのマッチングを検討する。</p>
【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】	<p>⑦市社協と連携し、各地区地域福祉ネットワーク会議での好事例や全市共通の課題の実践例等を各地区で共有し、取組につなげていく。</p>
【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】	<p>⑧⑨⑩引き続き、地域振興センターや市社協と連携し、高齢者等見守り安心事業を推進するとともに、要支援者システムや地域情報共有サイト(あまさえあ)を活用して地域課題や地域資源を分析し、試行的に連協圏域に限定しない見守り活動に取り組む。</p>

主要事業の提案につながる項目

【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】	<p>③学生等の地域貢献活動を促進するために、支え合いを育む人づくり支援事業の申請団体数の増加に応じて、事業の拡充を検討する。</p>
------------------------------	---

6 評価結果

評価と取組方針	
・地域福祉活動の担い手の不足や固定化・高齢化が進む中、今後も引き続き、大学生や高校生による活動の様子や活動によって得られた成果を広く発信するなど、担い手の発掘・育成に向けた取組を進めていく。	
・高齢者等見守り安心事業については、実施地区の中でも多様な見守りがあり、また未実施地区の中には他の取組によって見守りが果たされているような事例もある。	
・今後は、地域ごとのまちづくりに関わる多様な主体とのつながり状況について分析を進め、地域政策本部会議等を通じて情報を共有する中で、地域に応じた見守りのあり方について検討していく。	
・市社協への委託事業や補助事業については、各事業の効果検証や市社協の運営状況も踏まえた上で、適切なパートナーシップ関係の再構築を図っていく。	

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 05 - 02

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	02	誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
主担当局	健康福祉局				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 「スムーズに支援の連携ができてい る」と考えている支援関係者等の割合	↑	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	%	50.0	—	—	—	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	—
B 支援会議におけるケース検討数	↑	14	件	60	—	—	6	4	14
C 成年後見制度の決定までに時間がか かると考えている福祉事業者の割合	↓	43.6	%	22.0	—	—	—	43.6	—
D 市長申立案件における受任調整の実 施割合	↑	6.1	%	100	22.7	26.1	13.6	15.8	6.1
E									

※指標A及びCにおける基準値は、令和2年度実績値を記載

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】
(目的)各分野の相談支援機関が連携して困りごとを受け止め、様々な施策や地域でのささえあいの取組による支援を一体的に提供することで、困りごとを抱えた方に寄り添い、つながり続ける包括的な相談支援を推進する。
(成果)①複雑・複合化した課題を抱える世帯の増加に対応するための重層的支援に向け、尼崎市社会福祉協議会(市社協)や、保護観察所、兵庫県弁護士会等の支援関係者との意見交換を行うとともに、社会保障審議会での審議や関係部局による重層的支援体制整備事業推進会議での検討を行い、第4期「あまがさき地域福祉計画」(地域福祉計画)の主要取組項目「重層的支援推進事業」を整理した。(目標指標A)
 ②重層的支援推進事業の実施に向けて、職員間の連携意識の醸成を図るため、地域振興センターや南北保健福祉センター等の関係部局が合同で国の自治体・支援員向けコンサルティング事業を活用した研修を実施し、断らない相談支援について共に考え、各分野の相談支援業務について相互理解を深めた。(目標指標A)
 ③市社協のささえあい地域活動センター「むすぶ」(「むすぶ」)では、ファミリーサポートセンターの利用者の相談から、支援が必要なひとり親家庭の情報を把握し、子ども食堂へつなげる等により、孤立防止につなげた。
 ④民生児童委員と関係機関との円滑な連携に向け、新任委員に対して関係機関の役割・機能の研修や、中堅委員に対しての認知症等対応に必要な成年後見制度の研修、潜在化するヤングケアラーに適切に対応するための研修等を実施し、課題に応じた適切な対応・つなぎ先の理解を深めるとともに、相互に顔の見える関係づくりを進めた。(研修実施回数R1:12回、R2:5回、R3:9回)
 ⑤しごと・暮らしサポートセンターでは、継続的な支援が必要となる相談者が増加している中で、相談者に寄り添った支援に努めるため、増員によりコロナ禍での窓口体制の維持を図るとともに、関係機関間の連携を深めることで、社会的孤立に陥った人を早期に把握するため、地域に近い地域振興センターの職員に対して生活困窮者自立支援制度の研修を実施した。(目標指標A)
 ⑥就労支援については、しごと支援課の雇用就労支援員に加え、求人企業開拓員を応援配置し、就労自立支援員会議に出席することで、経済部との連携を図り、情報共有や積極的なマッチングを行い、就労・増収につながる割合が増加した。直ちに就労が困難な支援者に対しては、就労準備支援事業への参加など、生活保護部門とも連携して就労支援に取り組んだ。(目標指標A)
 ⑦生活困窮が疑われる事案等に対して、個別支援会議を14回実施し、関係機関間で情報共有や支援体制の検討を行った。(目標指標B)
 ⑧ひきこもり等により自ら相談に来ることが困難な人への支援を実施するため、ユース相談支援事業の取組や当事者への聞き取り、他都市の状況を参考に、中高年層を含めた支援体制として、ひきこもり等支援事業の制度設計を行った。
 ⑨婦人相談員や子どもの育ち支援センター(いしあ)の児童専門のケースワーカー、保健師等が参加した庁内のDV関係者交流会において、DV被害者支援に対する配偶者暴力相談支援センターや各機関の役割への理解を深め、連携した支援の充実を図った。(目標指標A)
(課題)①～⑦複雑・複合化した課題解決に向け多機関や地域のささえあいによる伴走支援を推進するために、様々な支援機関や支援関係者間でのそれぞれの役割・機能の共有と相互理解を進める必要がある。
 ⑤⑥⑦支援困難ケースとして長期化する傾向にある一般就労を直ちに行うことが難しい就労支援困難者を支援するためには、他機関と連携し社会資源・制度を有効利用しながら、細やかな寄り添い型・伴走型の支援と中間的・福祉的就労が可能な事業所の開拓が必要である。
 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、経済的な問題に埋もれがちなひきこもり等の課題を発見し、よりきめ細やかな対応を行うことが必要である。
 ⑨DV関係者交流会に参加していない行政手続きの窓口担当者に対して、DV被害者支援の一層の周知啓発活動が必要である。

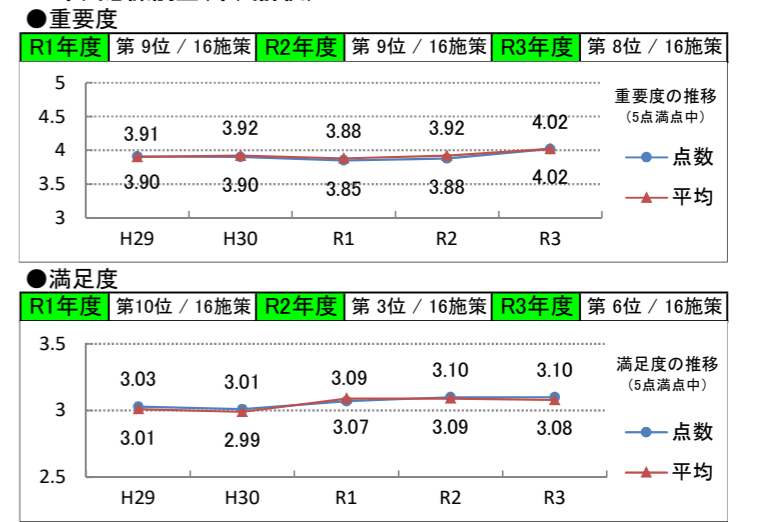
【権利擁護に関する支援】

(目的)成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。
(成果)⑩地域福祉計画改定において、成年後見制度利用促進を図る計画を内包させるとともに、成年後見等支援センターを権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として位置付け、成年後見制度利用までの期間短縮等の拡充施策を取りまとめた。(目標指標C)
 ⑪成年後見制度を利用するにあたり申立を行う親族がない人を対象に、市長申立を33件実施し、そのうち2件については受任調整を行った。(R1:市長申立22件、受任調整3件、R2:市長申立19件、受任調整3件)(目標指標D)
 ⑫成年後見制度の周知啓発のため、民生児童委員や居宅介護支援事業所、精神障害者家族会、生活支援サポーター養成研修などにおいて、計10回(R2:5回)の研修を実施した。
 ⑬市民後見人候補者の確保につなげることを目的に、市民後見人が受任者研修の一環として、丹波篠山市の権利擁護支援者養成講座に参加し、自らの活動の実践報告を行うことで、市民後見人のやり甲斐や魅力を発信した。
(課題)⑩⑪成年後見制度の市長申立について決定までに時間が要していること、またそれにより支援者の負担が軽減されないことが課題である。
 ⑫成年後見制度の認知度が低く、市民や事業所等に対して、引き続き制度の周知を進めることが必要である。
 ⑬養成研修を修了したものの未活動である市民後見人に対して、知識・スキル向上に資する支援等を検討する必要がある。

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	権利擁護推進事業費
2	重層的支援推進事業費
3	ひきこもり等支援事業費
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



令和4年度の取組

【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】
 ①～⑦南北保健福祉センターといしあとの連携による総合相談体制や、地域振興センターを中心とした地域振興体制の再構築の取組を基盤として、支援を必要とする人の早期把握とともに、多機関連携による公的支援と地域のささえあいの取組の包括的な提供による伴走支援を行うために、支援機関等の役割や情報の共有化の方策の検討を行う等、段階的に重層的支援を推進する。
 ⑥引き続き多様化するニーズに対応するため、しごと支援課等と密に連携を図っていく一方、就労支援困難者に対してもきめ細やかな寄り添い型・伴走型の就労支援ができるよう就労自立支援員の登用や人材育成を図る。雇用条件面においては、一般就労だけではなく幅広い調整も行うことでマッチング件数を増やしていく。
 ⑧ひきこもり等の相談によりきめ細やかな対応を行うため、プロポーザル方式により、民間の知見を活用した最適な事業を実施していく。
 ⑨引き続き、婦人相談員やいしあの子どもの児童専門のケースワーカー等の関係者間の交流を深め、包括的な支援体制づくりに結び付けるとともに、関係部局への一層の周知を行う。

【権利擁護に関する支援】
 ⑩⑪⑫成年後見等支援センターの体制を強化し、「家庭裁判所への申立前から後見人候補者を選任する受任調整」、「後見人候補者の段階からの支援参加」により、市長申立から決定までの期間短縮を図り、支援者の負担軽減を図る。また、成年後見制度の周知・啓発による理解促進を図る。
 ⑬活動していない養成研修者や候補登録者に対して、生活支援サポーター養成研修の受講勧奨や、地域のボランティア活動の窓口となる市社協の「むすぶ」を通じた活動案内など、市民後見人候補登録者等の知識やスキル向上を図る。

主要事業の提案につながる項目

【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】
 ①～⑦重層的支援を推進する中、支援会議のケース検討数増への必要な体制の検討を行う。また、関連するシステムを活用した情報共有の手法について検討を行う。

【権利擁護に関する支援】
 ⑩～⑬中核機関としての取組等により、利用相談や支援会議の対象件数等が増加が見込まれるため、必要な体制について検討を進める。

6 評価結果

評価と取組方針

・これまでも実施してきた福祉的支援に加え、ひきこもり等当事者へのアウトリーチ、社会への参加支援、権利擁護支援などの充実により、複雑・複合化した課題を抱える市民に重層的に対応していく。

・このような重層的支援を充実させるために、引き続き、支援関係者それぞれの顔が見える関係を構築し、情報共有の仕組みづくりを進めることにより、チームとして課題に向き合うことの大切さを改めて認識するとともに相互理解による連携意識を醸成していく。